

河内長野市立図書館雑誌スポンサー募集要領（2025.4 改正）

1. スポンサー募集の目的

今回の募集は「河内長野市有料広告掲載事業に関する基本要綱」に基づき図書館事業に係る財源の確保を目的として行うものです。

2. スポンサー制度の内容

雑誌スポンサーには当該年度分の雑誌購入代金相当分を一括して負担していただき、提供いただいた雑誌を図書館雑誌コーナーに配架します。

提供雑誌の最新号カバーの表面および雑誌本体の表紙にスポンサー名を表示し、裏面には広告を掲載できるものとします。また、当該雑誌が閲覧中の場合にもスポンサー名がわかるように配架棚にもスポンサー名を表示します。

チラシの配布を希望する場合は、チラシコーナーで配布することができます。

3. 対象となる雑誌の選定

雑誌スポンサーは図書館が作成した別紙「雑誌リスト」から雑誌を選定していただきます。

4. 広告掲示期間

4月1日～翌年3月31日まで。

ただし、年度途中で雑誌スポンサーとなられた場合は、当該決定通知書に記載された掲載期間となります。更新手続きによる次年度への延長も可能。

5. スポンサー名表示方法

ア. 雑誌への広告

最新号に付ける雑誌カバー（透明軟質ビニール製）表面、ならびに最新号が閲覧中の場合にもスポンサー名が分かるように配架棚にも「A6・横書き」にてスポンサーから提供を受けた雑誌であることが分かるよう表示します。

また、同サイズで広告を自作することも可能です。

表示文字の大きさ	白地・黒文字・スポンサー名はMS明朝 26 ポイント
貼付位置	カバー底辺より 5 cm 残して上部中央に貼付
雑誌カバー裏面	片面印刷のチラシ 選定雑誌カバーに収まるサイズ 台地・文字色自由
雑誌（本体）表紙	底辺より 5cm 残して上部中央にスポンサー名（白地・黒文字・MS 明朝 26 ポイント）を貼付。ただし雑誌の状態により貼付位置を調整する場合があります。なお貼付期間は選定雑誌の保存期間に準じます。

有料広告であることを明確にするため「河内長野市では、財源確保の一環として広告を掲載しています。広告内容について河内長野市が推奨するものではありません。」の文字を貼らせていただきます。

なお、雑誌カバー裏面に表示する広告は汚損・破損の場合に備え2部以上提出してください。

また、広告内容の変更は月 1 回以内とします。

雑誌表面及び書架の表示例

「月刊〇〇〇〇」は

株式会社〇〇産業さまから

提供されました。(河内長野市有料広告掲載事業)

広告期間 年 3 月 31 日まで

雑誌（本体）表紙の表示例

株式会社〇〇産業さまから提供されました。

(河内長野市有料広告掲載事業)

イ. チラシ

広告掲示期間中に図書館内の 1 階のチラシ立てにて配布できます。

A4 サイズ（A3 二つ折り可）以内で雑誌数と同数まで、変更は月 1 回以内、部数は月 50 部以内とします。チラシについては、配布の 1 週間前までに案を図書館に各 1 部提出し、審査を受けてください（PDF 等のデジタルデータでも可）。

翌月も変更がない場合は、その旨連絡ください。残部は図書館で処分します。

6. 雑誌及びチラシの配架場所

配架位置は図書館が決定します。

7. 雑誌代金の支払い

支払い方法は、図書館が指定する納入書店に直接お支払いください。

- ① 一括先払いとし、価格変動のある場合は年度末に納入書店との間で精算してください。
- ② 雑誌代金に係る振込手数料はスポンサーの負担となります。
- ③ 選定雑誌が休刊・廃刊した場合は、以下のいずれかの方法で対応します。

ア. スポンサー・納入書店・図書館が協議の上、別紙「雑誌リスト」中の雑誌に振り替える。（協議が整わない場合は「イ」の取り扱いとなります。）

イ. 河内長野市有料広告掲載事業に関する基本要綱第 12 条に準じ、雑誌代金は納入書店との間で精算していただきます。この場合の広告掲載期間は、当該雑誌の最終号が発刊された月の末日までとなります。

ただし、納入書店に直接支払うことができない場合は、館長が認めた場合に限り納付書にて直接市に支払うことができる。

8. 雑誌のスポンサー及び広告の対象

- ① 雑誌のスポンサーは企業、団体、商店の事業者等を対象とし、個人は対象外とします。

- ② 雑誌のスポンサー及び広告内容ならびにチラシについては「河内長野市有料広告掲載事業に関する基本要綱」「河内長野市有料広告掲載事業に関する掲載基準」に基づき審査・適用します。

9. 募集期間

随時募集

10. 申込方法

「河内長野市有料広告掲載事業申込書」に必要事項を記入し、掲載希望の広告（案）、チラシがある場合はチラシ（案）を添えて、河内長野市立図書館に提出してください（持参・郵送・FAX・メールのいずれかの方法）。

11. スポンサーの決定

- ① 申込み順に内容審査の上、決定させていただきます。
- ② 申込み結果については書面にて通知いたします。

12. その他

- ① 本要領は「河内長野市有料広告掲載事業に関する基本要綱」「河内長野市有料広告掲載事業に関する掲載基準」に基づき制定、手続・募集等の基本事項は同要綱・基準に基づき行うものです。
- ② 図書館のネーミングライツパートナーは、ネーミングライツ契約に基づき、当該広告を実施することができます。なお、この場合における広告料は、命名権料に含まれるものとし、本要領の「4. 広告掲示期間」「7. 雑誌代金の支払い」「10. 申込方法」「11. スポンサーの決定」の規定は適用しません。広告掲示期間は、ネーミングライツ契約期間となります。雑誌は他のスポンサーの付いていない7誌を上限として選択できます。

13. 申込先及びお問い合わせ先

〒586-0025

大阪府河内長野市昭栄町 7-1

河内長野市立図書館

（社会教育第2課 図書館企画情報グループ）

（電話）0721-52-6933 （FAX）0721-52-6996

メールアドレス toshokan@city.kawachinagano.lg.jp

< B. 備品・消耗品 >

区 分	備品・消耗品（いずれかに○）
広告媒体名	雑誌
概要説明 （媒体の紹介）	最新号雑誌のカバーおよび雑誌本体

規 格	選定雑誌のサイズに収まるもの
提供予定日	有料広告掲載決定通知日以降の発刊号
作成部数	週刊・月刊・隔月刊等年度間発行部数
雑誌の選定	雑誌スポンサーは図書館が作成した「雑誌リスト」から選定してください。別紙「雑誌リスト」参照
対象者	図書館来館者
配布方法	館内閲覧および貸し出し
広告掲載対象者	企業、団体、商店などを対象とし個人は対象外です。
内 容 (媒体の中身)	雑誌スポンサーには雑誌の年間購読料を負担いただき、図書館雑誌コーナーに配架する。提供雑誌の最新号カバーの表面にスポンサー名を、裏面にスポンサー広告を表示するとともに当該雑誌が閲覧中の場合にもスポンサーがわかるように配架場所にも表示し図書館利用者の閲覧に供する。また雑誌本体の表紙にもスポンサー名を貼付します。なお、雑誌の受入れ事務は図書館が行います。なお、希望する場合はチラシコーナーでチラシを配布することができます。 ※雑誌配架位置およびチラシコーナーの位置は図書館で決定します。
広告スペース	最新号に付ける雑誌カバー（透明軟質ビニール製）の表面には「A 6・横書き」にてスポンサーから提供を受けた雑誌であることがわかるように表示します。また雑誌カバーを外したあともスポンサーからの提供雑誌であることがわかるように、表紙にはスポンサー名を表示します。 ・表示文字の大きさ：白地・黒文字・スポンサー名はMS 明朝 36 ポイント ・貼付位置：カバーおよび雑誌表紙底辺より 5cm 残して上部中央に貼付（雑誌の状態により貼付位置を調整する場合があります。） ※別紙写真吹き出し部分「※掲載内容※箇所」参照 裏面の広告スペースには選定雑誌のサイズに収まるものであればご自由にチラシなどを貼付することができます。配布用のチラシはA4サイズ以内でカラーもしくはモノクロ印刷(配布するチラシはご用意ください)。
提供可能部数	1 部（但し、汚損等の場合に備え 2 部以上提出して下さい。）
所管課・室	教育推進部 社会教育第 2 課 図書館企画情報グループ (TEL : 52-6933 F A X : 52-6996)
掲載申込期限	随時募集
条件	「河内長野市有料広告掲載事業に関する基本要綱」及び「同掲載基準」を遵守すること

雑誌架



雑誌裏面

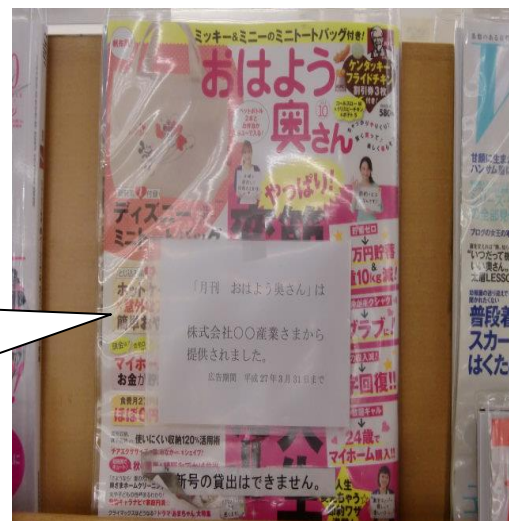


↑
広告表示例

※掲載内容※

「月刊 おはよう奥さん」は
株式会社〇〇産業さまから
提供されました。

広告期間 年 3 月 31 日まで



チラシコーナー

